

個人的関心から社会へ

庄司克宏（しょうじ・かつひろ）

慶應義塾大学大学院法務研究科・教授（ジャン・モネ・チエ）



地域研究者の軌跡

- ① 生年・出身地……一九五七年、和歌山県（熊野地方）
- ② 専門分野・地域……EU研究（とくにEU法）
- ③ 学歴……慶應義塾大学法学部法律学科、同政治学科、慶應義塾大学大学院法学研究科（政治学専攻）
- ④ 職歴……二松学舎大学国際政治経済学部専任講師、同助教授、横浜国立大学大学院国際社会科学研究所助教授、同教授等を経て現職
- ⑤ 現地滞在経験……在ベルギー日本国大使館専門調査員、ケンブリッジ大学ヨーロッパ法センター客員研究員、ヨーロッパ大学院大学（フィレンツェ）客員研究員など
- ⑥ 研究方法……フィールド調査は現地感覚を持つ上できわめて重要。インタビュー使用。
- ⑦ 所属学会……日本EU学会、国際法学会、日本国際政治

学会など

- ⑧ 研究上の画期……冷戦の崩壊、九・一一同時多発テロ。EUの国際社会における地位に重大な変容を生じさせたため。
- ⑨ 推薦図書……Miguel Poires Maduro, *We The Court: The European Court of Justice and the European Economic Constitution*, Hart Publishing, Oxford and Portland Oregon, 1998.

メッセージ

EU研究の方法

慶應義塾大学法学部法律学科では民法を専攻したが、あまり関心を深めることができなかったため、政治学科に学士入学してヨーロッパ（とくにEU）研究を始め、そのときにはすでに研究者となることを決意していた。そもそもヨーロッパという先進地域になぜヒトラーのような怪物が登場したのかというのが中学生からの疑問であり、そのことがEU研究を始めた背景となっている。

方法的には、最初のデイシプリンが法律学ということもあり、ヨーロッパ統合における欧州司法裁判所の役割と限界というテーマで研究を行った。最初のうちは基本的な人権の保護、次いで域内市場における自由移動、最近では経済通貨同盟を研究対象としている。EU研究には自分の中核的なデイシプリンを持つことは不可欠であるが、そのうえで法律、政治、経済、社会等、複眼的にアプローチすることが必要である。その点で日本EU学会は法律・政治・経済等の研究者が参加しているため非常に有益である。

EUを研究するのは、複数の国家が統合する場合の先進事例として自分の知的関心を充足させるのが最大の動機であるが、そのことが日本の対EU関係について政策提言を行うことに結び付くことがあれば社会貢献となっていると思っている。

二〇〇九年から二〇一〇年にかけて外務省から「日EU関係の将来のための有識者委員会」（定員四人）の委員を依頼された。ワークショップを数回開催するとともに、ブリュッセルでは国際シンポジウムに講演者として参加する一方、一年かけて（EUの専門家として全体のとりまとめと編集を担当しながら、他の三人の委員とともに）提言書を作成し、二〇一一年四月一日に提出した。公開されていないので残念であるが、EUとの交渉ごとで非常に参照されているというのを耳にしている。

自分がEU法を研究し始めた頃、日本にその研究者はほとんどおらず、大学院生については皆無であった。そのため、ほぼ独学でEU法を会得した。そのプロセスが自分には快感であった。EUは加盟国数が飛躍的に増加したため、ますます複雑な様相を帯びている。今後は法に限らず政治・経済等を含めて「横」の連携がいつそう必要になるものと思われる。EUのコミッション教育文化総局の財政的支援を得て慶應ジャン・モネ・EU研究センターを立ち上げて五年目になるが、原則として毎月最終土曜日に開催する慶應EU研究会（参加自由）を柱にマルチデイシプリナリーな研究活動を行っている。